

# 「消費税軽減税率制度に関する説明会」のご案内

根室商工会議所・根室市・根室税務署では、平成31年10月より実施される、消費税の軽減税率制度についての説明会を開催する事になりました。

取扱商品の適用税率の確認や、適用税率ごとの区分経理への対応など、多くの事業者の方において、制度の実施に向けた準備が必要となりますので、この機会にぜひ説明会にご参加ください。

## ＜説明内容＞

軽減税率制度(対象品目・帳簿・請求書等の記載方法など)の概要

説明： 根室税務署 担当官

【開催日時】 平成30年9月13日(木) 午後2時～

【場所】 根室商工会館 2階 ABホール

【対象者】 免税事業者を含むすべての事業者の方

【参加料】 無 料

【主催】 根室商工会議所・根室市・根室税務署

【お問合せ先】 根室商工会議所 担当 高野 (24-2062)